



階面積	区域面積	区域名	室名	床材	面積	日常清掃		定期清掃					
						職員	受託者						
B2F 205.00 m <sup>2</sup>	共用区域 205.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 205.00m <sup>2</sup> )	浴室	浴室	タイル	6.00		○	○					
			湯沸室	タイル	2.00		○	○					
			便所	タイル	6.00		○	○					
			廊下・階段	ビニロール	115.00		○	○					
			廊下・階段	コンクリート他	76.00		○	○					
			合計					-	205.00	205.00			
B1F 2,082.81 m <sup>2</sup>	専用区域 300.81 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 75.67m <sup>2</sup> )	執務室	組合会議室	Pタイル	35.28		○	○					
			諸室	畳・その他	19.60		○	○					
			宿直室	畳	14.25		○	○					
			配車係(秘書課)	Pタイル	25.24	○※		○					
			計量検査室	Pタイル	42.13		○	○					
			警備員室	Pタイル	21.81	○※		○					
			北区B1湯沸室	Pタイル	19.04	○※		○					
			北区休憩室	Pタイル	9.50		○	○					
			営繕工作室	畳	19.04		○	○					
			運転手控室	畳・その他	19.25	○※		○					
	会議室	地下1階会議室	ビニロール	37.67			○	○					
		地下1階中会議室	ビニロール	38.00			○	○					
	共用区域 1,782.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 1,782.00m <sup>2</sup> )	便所	便所	ビニロール	4.00		○	○					
			便所	ビニロール	33.00		○	○					
			廊下・階段	タイル	268.00		○	○					
			エレベーター	1~4号機 ビニロール	26.00		○	○					
その他			地下駐車場 コンクリート他	1,451.00			○	○					
合計							225.14	1,857.67	1,993.10				
1F 4,037.03 m <sup>2</sup>	専用区域 1,607.03 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 202.84m <sup>2</sup> )	執務室	市民保険年金課(国際課窓口含む)	Pタイル	1,290.61	○		○					
			総務・地域振興課	Pタイル									
			北区長室	Pタイル									
			農林水産振興課	Pタイル									
			会計課	Pタイル									
			特別室	会計管理者室他	ジュタン	47.54		○	○				
			諸室	銀行	ビニロール石他	103.00		○	○				
				北区会議室	Pタイル	10.58		○	○				
			会議室	選管会議室	Pタイル	93.30			○	○			
				多目的ルーム	Pタイル	62.00			○	○			
	更衣室	Pタイル		16.00			○	○					
	共用区域 2,430.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 2,430.00m <sup>2</sup> )	湯沸室	湯沸室	タイル	12.00		○	○					
			授乳室	ビニロール	6.00		○	○					
			便所	タイル	27.00		○	○					
			便所	ビニロール	54.00		○	○					
			廊下・階段	石	1,282.00		○	○					
				Pタイル	80.00		○	○					
			その他	ビニロール	77.00		○	○					
			その他	ピロティエ他	876.00		○	○					
合計							1,404.19	2,632.84	4,037.03				
2F 2,763.11 m <sup>2</sup>			専用区域 1,754.38 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 803.36m <sup>2</sup> )	高層棟 執務室	消費生活センター	Pタイル	645.04	○	○	○			
	生活安全課	Pタイル											
	交通事故相談窓口	Pタイル											
	斎場整備推進室	Pタイル											
	市民協働企画総務課	Pタイル											
	第1・第2分室・相談室	Pタイル											
	市民協働局長室	Pタイル											
	国際課	Pタイル											
	情報公開室(カウンター内除く)	Pタイル											
	高層棟 諸室	サーバー室			Pタイル	61.44						○	○
	議会棟 執務室	議会事務局長室			Pタイル	28.42						○	○
		総務課			Pタイル	145.95					○		○
	議事課												
	調査課												
	議会棟 特別室	各委員会室	ジュタン	711.26		○	○						
		図書室	ジュタン	38.34		○	○						
	議会棟 諸室	図書庫	Pタイル	44.21		○	○						
		事後処理室	Pタイル	53.76		○	○						
		湯沸室	タイル	5.20		○※	○						
		更衣室	Pタイル	6.44		○	○						
		印刷室	Pタイル	14.32		○	○						
	共用区域 1,008.73 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 1,008.73m <sup>2</sup> )	更衣室	更衣室	Pタイル	7.03		○	○					
			湯沸室	タイル	9.29		○	○					
			便所	タイル	89.28		○	○					
			委員会ラウンジ	ジュタン	41.44		○	○					
			議会通路	会議室含む ジュタン	354.73		○	○					
廊下・階段			水屋置場含む ジュタン他	150.07		○	○						
合計					951.02	1,812.09	2,701.67						
3F 3,431.68 m <sup>2</sup>	専用区域 2,228.68 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 2,042.28m <sup>2</sup> )	高層棟 執務室	市長公室長室	ジュタン	25.00		○	○					
			市長公室	Pタイル	114.40		○※	○					
			G20保健大臣会合推進室	Pタイル	47.00		○	○					
		高層棟 特別室	市長室・副市長室(2室)	ジュタン	281.00		○	○					
			特別応接室・第1応接室	ジュタン	78.00		○	○					
			第1会議室	ジュタン	82.00		○	○					
		高層棟、諸室	第3会議室	ジュタン	162.00		○	○					
			市長別室・事務室	ビニロール他	19.00		○	○					
			待合室	ビニロール	23.00		○	○					
			倉庫	ビニロール	27.28		○	○					
		議会棟 特別室	議長室・副議長室	ジュタン	209.00		○	○					
			秘書室・正副議長応接	ジュタン	298.00	○	○	○					
			議場										
	議場控室・記者室		Pタイル	70.00		○	○						
	各議員控室		ジュタン他	335.00		○	○						
	各議員控室		ビニロール他	158.00		○	○						
	議会第2・3応接室		ジュタン	81.00		○	○						
	議会第1会議室		ビニロール他	93.00		○	○						
	議会第1・2面談室		ジュタン他	28.00		○	○						
	談話室		ジュタン	98.00		○	○						
	共用区域 1,203.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 1,203.00m <sup>2</sup> )	更衣室	更衣室	Pタイル	7.00		○	○					
			湯沸室	タイル	39.00		○	○					
			便所	タイル	101.00		○	○					
			廊下・階段	ジュタン	417.00		○	○					
				ビニロール	639.00		○	○					
			合計					186.40	3,245.28	3,431.68			

階面積	区域面積	区域名	室名	床材	面積	日常清掃		定期清掃					
						職員	受託者						
4F 1,903.53 m <sup>2</sup>	専用区域 1,465.53 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 231.05m <sup>2</sup> )	執務室(北)	総務局長室	Pタイル	34.56	○		○					
			サーバー室	ビニロール	28.00	○		○					
			人事課	Pタイル	103.00	○		○					
			給与課分室	Pタイル	16.96	○		○					
			情報システム課	Pタイル	176.00	○		○					
			ICT推進課	Pタイル									
			庁舎管理課	Pタイル	79.00	○		○					
			行政事務管理課	Pタイル	46.00	○		○					
			執務室(南)	財政課	Pタイル	83.32	○		○				
				財政局長室	Pタイル	26.40	○		○				
				給与課	Pタイル	126.72	○		○				
				給与課倉庫	Pタイル	39.60	○		○				
				外部監査入室	Pタイル	20.00	○		○				
		給与課打合せ室		Pタイル	21.36	○		○					
		広報広聴課		Pタイル	59.84	○		○					
		市政記者室		ビニロール	108.92	○	○	○					
		総務法制企画課		Pタイル	72.00	○		○					
		庁舎管理課分室		Pタイル	12.00	○		○					
		諸室	文書集配室	Pタイル	24.32	○		○					
			印刷機室	Pタイル	86.40	○		○					
			電話交換機室	ビニロール	39.59	○		○					
			文書集配入室	ビニロール	12.00	○		○					
			中継台室	ビニロール	23.81	○		○					
休憩室	畳他		12.40	○		○							
交換控室	ビニロール		13.44	○		○							
交換室前室	Pタイル		18.36		○	○							
会議室	4階会議室	Pタイル	77.76	○		○							
特別室	議場傍聴室	Pタイル	103.77		○	○							
共用区域 438.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 438.00m <sup>2</sup> )	更衣室	タイル	7.00		○	○							
	湯沸室	タイル	6.00		○	○							
	便所	タイル	39.00		○	○							
	廊下・階段	ビニロール	386.00		○	○							
	合計				1,234.48	669.05	1,851.94						
5F 1,726.72 m <sup>2</sup>	専用区域 1,361.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 74.00m <sup>2</sup> )	執務室(北)	監査事務局	Pタイル	78.00	○		○					
			監査事務局長室	ビニロール	25.00	○		○					
			監査委員室	Pタイル	48.00	○		○					
			農村整備課	Pタイル	63.00	○		○					
			農林水産課	Pタイル	143.00	○		○					
			産業政策担当局長室	Pタイル	15.00	○		○					
			産業観光局長室	Pタイル	26.00	○		○					
			経済企画総務課	Pタイル	61.00	○		○					
			産業振興・雇用推進課	Pタイル	93.00	○		○					
			観光振興課	Pタイル	36.50	○		○					
			フロンティア・MICE推進課	Pタイル	36.50	○		○					
			行政執行適正化推進課	Pタイル	34.00	○		○					
			執務室(中)	執務室(南)	政策企画課	Pタイル	160.00	○		○			
		事業政策課											
		行政改革推進室			Pタイル	23.00	○		○				
		政策局長室											
		監査指導課			Pタイル	60.00	○		○				
		財産活用マネジメント推進課			Pタイル	88.00	○		○				
		監理検査課			Pタイル	111.00	○		○				
		契約課			Pタイル	130.00	○		○				
		諸室			入札室	Pタイル	43.00		○	○			
					入札室控室	Pタイル	46.00		○	○			
			第2入札室	Pタイル	31.00		○	○					
行政執行適正化推進課分室	Pタイル		10.00	○		○							
共用区域 365.72 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 365.72m <sup>2</sup> )	更衣室	タイル	7.00		○	○							
	湯沸室	タイル	6.00		○	○							
	便所	タイル	39.00		○	○							
	廊下・階段	ビニロール	313.72		○	○							
	合計				1,287.00	439.72	1,726.72						
6F 1,827.36 m <sup>2</sup>	専用区域 1,451.36 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 73.44m <sup>2</sup> )	執務室(北)	市街地整備課	Pタイル	612.36	○		○					
			道路計画課	Pタイル									
			道路港湾管理課	Pタイル									
			開発指導課	Pタイル									
			建築指導課	Pタイル									
			住宅課	Pタイル									
		執務室(中)	書庫	ビニロール	25.60	○		○					
			執務室(南)	庭園都市推進課	Pタイル	292.88	○		○				
		交通政策課		Pタイル									
		都市・交通・公園担当局長室		Pタイル									
		都市企画総務課		Pタイル									
		都市整備局打合せ室		Pタイル	28.00					○		○	
		都市整備局長室		Pタイル	28.00					○		○	
		都市計画課		Pタイル	110.00					○		○	
		公共建築課		Pタイル	209.00					○		○	
		会議室		6階会議室	Pタイル					73.44		○	○
				都市整備局会議室	Pタイル					26.00	○		○
		諸室	青写真室(OA室除く)	Pタイル他	46.08	○※		○					
			更衣室	タイル	7.00		○	○					
		共用区域 376.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 376.00m <sup>2</sup> )	湯沸室	タイル	6.00		○	○					
			便所	タイル	39.00		○	○					
			廊下・階段	ビニロール	324.00		○	○					
			合計				1,377.92	449.44	1,827.36				

階面積	区域面積	区域名	室名	床材	面積	日常清掃		定期清掃				
						職員	受託者					
7F 1,837.12 m <sup>2</sup>	専用区域 1,489.12 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 418.72m <sup>2</sup> )	執務室(北)	農業委員会事務局	Pタイル	120.00	○		○				
			農業委員会事務局長室	Pタイル	22.00	○		○				
			人事委員会室	Pタイル	30.00	○		○				
			人事委員会事務局	Pタイル	82.00	○		○				
			文化振興課	Pタイル	306.46	○		○				
			スポーツ振興課	Pタイル								
			区政推進課	Pタイル								
			市民生活企画総務課	Pタイル								
			市民生活局長室	Pタイル	29.54	○		○				
			執務室(中)	ESD推進課	Pタイル	72.76	○		○			
		女性が輝くまちづくり推進課		Pタイル								
		執務室(南)	警防課	Pタイル	65.88	○		○				
			救急課	Pタイル	69.12	○		○				
			消防企画総務課	Pタイル	103.68	○		○				
			消防局長室	ビニロール	56.32	○		○				
			予防課	Pタイル	73.04	○		○				
			消防局機械室	Pタイル	19.44	○		○				
		会議室	7階大会議室	ビニロール	387.92			○	○			
	7階大会議室控室		ビニロール	30.80			○	○				
	共用区域 348.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 348.00m <sup>2</sup> )	更衣室	タイル	7.00			○	○				
		湯沸室	タイル	6.00			○	○				
便所		タイル	39.00			○	○					
廊下・階段		ビニロール	296.00			○	○					
合計					1,070.40	766.72	1,837.12					
8F 1,429.08 m <sup>2</sup>	専用区域 1,092.08 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 189.48m <sup>2</sup> )	執務室(北)	指導課	Pタイル	136.00	○		○				
			教職員課	Pタイル	78.00	○		○				
			就学課	Pタイル	68.00	○		○				
			教育給与課	Pタイル	60.00	○		○				
			教育企画総務課	Pタイル	74.00	○		○				
			教育次長室	Pタイル	28.60	○		○				
			教育委員長室	ビニロール	72.36			○	○			
			執務室(中)	学校問題相談窓口	Pタイル	22.00	○		○			
				教育委員会分室	Pタイル	19.00	○		○			
			執務室(南)	生涯学習課	Pタイル	70.00	○		○			
		文化財課		Pタイル	56.00	○		○				
		学校施設課		ビニロール	131.00	○		○				
		学校施設課分室		ビニロール	26.00	○		○				
		就学課(学校環境調整室)		Pタイル	27.00	○		○				
		保健体育課		Pタイル	107.00	○		○				
		会議室	7階大会議室ギャラリー	Pタイル	86.00			○	○			
			8階会議室	Pタイル	20.12			○	○			
			8階小会議室	Pタイル	11.00			○	○			
	共用区域 337.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 337.00m <sup>2</sup> )	更衣室	タイル	7.00			○	○				
		湯沸室	タイル	6.00			○	○				
		便所	タイル	39.00			○	○				
廊下・階段		ビニロール	285.00			○	○					
合計					902.60	526.48	1,429.08					
9F 1,582.08 m <sup>2</sup>	専用区域 1,217.08 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 49.54m <sup>2</sup> )	執務室(北)	子ども企画総務課	Pタイル	147.20	○		○				
			地域子育て支援課	Pタイル								
			岡山っ子育成局長室	Pタイル					23.00	○		○
			保育・幼児教育担当局長	Pタイル					11.00	○		○
			子ども園推進課	Pタイル					48.00	○		○
			保育・幼児教育課	Pタイル					41.00	○		○
			幼保運営課	Pタイル					140.00	○		○
			現業組合	Pタイル					52.92	○		○
			職員組合	Pタイル					54.00	○		○
			市労連会議室	Pタイル					37.80	○		○
		執務室(中)	ファミリーサポートセンター	Pタイル	37.00	○		○				
			子ども福祉課	Pタイル	87.04	○		○				
		執務室(南)	人権推進課	Pタイル	98.64	○		○				
			人権推進課打合せ室	Pタイル	14.00	○		○				
			就園管理課	Pタイル	118.00	○		○				
			選挙管理委員会事務局	Pタイル	69.60	○		○				
		会議室	選挙管理委員会	Pタイル	46.00	○		○				
			9階会議室	Pタイル	20.51			○	○			
	諸室	面談室・書庫	Pタイル	28.21	○		○	○				
		倉庫(北)	Pタイル	33.00	○		○	○				
		健康管理室	Pタイル	81.13	○		○	○				
休養室		Pタイル	29.03			○	○					
共用区域 365.00 m <sup>2</sup> (うち日常清掃 365.00m <sup>2</sup> )	更衣室	タイル	7.00			○	○					
	湯沸室	タイル	6.00			○	○					
	便所	タイル	39.00			○	○					
	廊下・階段	ビニロール	313.00			○	○					
合計					1,167.54	414.54	1,582.08					
P1F 88.00 m <sup>2</sup>	共用区域 88.00 m <sup>2</sup>	廊下・階段		ビニロール	88.00		○	○				
合計						-	88.00	88.00				
P2F 17.00 m <sup>2</sup>	共用区域 17.00 m <sup>2</sup>	階段		ビニロール	17.00		○	○				
合計						-	17.00	17.00				
P3F 159.00 m <sup>2</sup>	専用区域 88.00 m <sup>2</sup>	諸室	展望室	Pタイル	88.00		○	○				
	共用区域 71.00 m <sup>2</sup>	階段	その他	ビニロール	10.00		○	○				
	合計				61.00		○	○				
合計						-	159.00	98.00				

※は職員による清掃区域だが、流し台、手洗いの清掃及び厨芥ゴミ回収を行うこと。

総合

23,089.52 m<sup>2</sup> 専用区域 14,055.07 m<sup>2</sup> (うち日常清掃 4,248.38m<sup>2</sup>)  
共用区域 9,034.45 m<sup>2</sup> (うち日常清掃 9,034.45m<sup>2</sup>)

9,806.69 13,282.83 22,825.78

別表3

## 本庁舎ステンレス清掃面積表

階区分	面積	内 訳
1階	295 m <sup>2</sup>	庁舎北面ガラスサッシュ (玄関ホール・会計課・市民保険年金課他) 188 m <sup>2</sup>
		庁舎南面ガラスサッシュ (市民ホール・市民待合室・喫煙コーナー 他) 86 m <sup>2</sup>
		庁舎西面ガラスサッシュ
		議会玄関ホールガラスサッシュ 21 m <sup>2</sup>
2階	72 m <sup>2</sup>	議会棟入口廻りガラスサッシュ 16 m <sup>2</sup>
		議会2階(第1・第2応接室) 18 m <sup>2</sup>
		市民保険年金課記載台横防火壁 10 m <sup>2</sup>
		北区選挙管理委員室入口廻り 28 m <sup>2</sup>
3階	121 m <sup>2</sup>	庁舎北面ガラスサッシュ (秘書課・市長室他) 76 m <sup>2</sup>
		バルコニー手摺 45 m <sup>2</sup>
エレベーター出入口	61 m <sup>2</sup>	地下1階～9階 55 m <sup>2</sup>
		地下2階・屋上階 6 m <sup>2</sup>
合計	549 m <sup>2</sup>	

別表4

## 本庁舎ブラインド清掃面積表

(単位m<sup>2</sup>)

階面	東	南	西	北	合計
1階	147.4	63.9	77.8	18.7	307.8
2階	140.2	103.6	60.3		304.1
3階	106.4	138.1			244.5
4階	13.2	108.0	13.2		134.4
5階	13.2	108.0	13.2		134.4
6階	13.2	108.0	13.2		134.4
7階		108.0	13.2		121.2
8階		108.0	13.2		121.2
9階	13.2	97.2	13.2		123.6
合計	446.8	942.8	217.3	18.7	1,625.6

## 本庁舎清掃業務作業区分表

作業場所	床材等	日常清掃	定期清掃
事務室 諸室 会議室 特別室	畳敷 ジュータン ビニロール プラスチック・タイル	1 床面の拭き・掃き、又は吸塵 2 汚れ箇所の水・洗剤拭き並びに必要なに応じてワックス塗布 3 汚れ箇所の薬品による染み抜き 4 ゴミ屑処理 5 机・椅子・テーブル・カウンター・案内表示板等の雑巾がけ 6 ロッカー・キャビネット・応接セット・ソファ等・衝立て等備品什器の除塵 7 窓台の除塵 8 ドアの拭き掃除 9 金具等磨き上げ 10 巾木拭き 但し、特別室の内、議場・議場控室・記者室・及び傍聴席については、 議会開会日前日及び本会議開会日のみ実施とする。 * 手すり及びドアノブ(取手・引手を含む)は、アルコールで消毒	樹脂ワックス仕上補修又はジュータン清掃
更衣室	プラスチック・タイル	1 床面の拭き・掃き 2 ゴミ屑処理 3 ドアの拭き掃除 4 鏡磨き上げ 5 金属等磨き上げ 6 巾木拭き * 手すり及びドアノブ(取手・引手を含む)は、アルコールで消毒	床面の洗浄
浴室 湯沸室 便所(化粧室) 授乳室	タイル ビニロール	1 床面のモップ拭き及び必要に応じて洗剤拭き 2 ゴミ屑処理 3 腰壁・間仕切・ドア等の拭き掃除 4 流し台・浴槽等の清掃 5 湯沸器の清掃 6 茶殻・不燃物の処理 7 鏡・鏡台・衣服棚並びに脱衣場の拭き上げ 8 便器・洗面台等衛生陶器の清掃 9 トイレット・ペーパー・水石鹸の補給 10 金属等磨き上げ 11 汚物入れの処理、消毒及び必要に応じて洗剤洗い 12 消毒用アルコール・便座除菌クリーナーの補充 * 手すり及びドアノブ(取手・引手を含む)は、アルコールで消毒	タイル: 床面の洗浄 ビニロール: 樹脂ワックス仕上補修

別表5

作業場所	床材等	日常清掃	定期清掃
廊下 階段 玄関ホール他	石 ビニロール ジュータン他	1 床面の拭き・掃き又は吸塵 2 汚れ箇所の水・洗剤拭き及び必要に応じワックス塗布 3 汚れ箇所の薬品による染み抜き 4 吸殻拾い、灰皿清掃並びにゴミ屑処理 5 机・椅子・テーブル・カウンターベンチの雑布がけ 6 ソファー・消火器等備品什器の除塵 7 電話機の乾拭き 8 ドア並びに出入り口扉ガラス拭き清掃及び出入り口付近への散水 9 手摺の拭き掃除 10 金属等磨き上げ 11 巾木拭き 12 マットの清掃 13 消毒用アルコールの補充 * 手すり及びドアノブ(取手・引手を含む)は、アルコールで消毒	樹脂ワックス仕上補修又はジュータン清掃
エレベーター		1 床面の掃き・拭き 2 内壁及び扉の洗剤拭き 3 金属等磨き上げ 4 巾木拭き 5 マットの清掃 6 扉の溝の清掃 * 乗場押ボタンやカゴ内操作盤は、アルコールで消毒	樹脂ワックス仕上補修
地下駐車場 屋上 バルコニー ピロティ	コンクリート タイル 石	1 床面の掃き及び見廻り清掃 2 ドアの拭き掃除 3 手摺の拭き掃除 4 金属等磨き上げ 5 排水口の土砂取り除き 6 吸殻拾い、灰皿清掃 * 手すり及びドアノブ(取手・引手を含む)は、アルコールで消毒	床面の洗浄 但し地下駐車場・屋上を清掃範囲から除く
構内駐車場(4,400.76㎡) 公用二輪車置場 分庁舎東隣職員駐輪場 構内駐車場西側「公告式掲示場」		1 掃き及び見廻り清掃 2 排水口の土砂取り除き 3 灰皿、便所の清掃(分庁舎東隣職員駐輪場を除く) 4 ガラス面や金属面の拭き掃除	
構内庭園(1,724.5㎡) 議会中庭 屋上植木鉢		1 掃き及び見廻り清掃 2 排水口の土砂取り除き 3 灌水・除草等	
庁舎敷地周辺道路		1 枯れ葉等の清掃	



別表5

業務の種類	作業内容	実施回数・注意事項
(定期清掃) 樹脂ワックス仕上補修	1 適性洗剤を使用し、機械による表面洗浄 2 モップによる水分拭き取り 3 床面乾燥後、樹脂ワックスを2回以上塗布仕上げ 4 必要に応じ剥離剤で洗浄後、樹脂ワックス4回塗布による被膜再生	年間1回実施 洗浄剤・剥離剤の選択及び使用方法については、床材の痛み具合、床下への浸透を考慮に入れ適切に行うこと。 壁際・手摺外等まで施行すること
(定期清掃) 床面の洗浄	1 適性洗剤を使用し、機械による表面洗浄 2 モップによる水分拭き取り	年間1回実施 床材の痛み具合、床下への浸透を考慮し、バケツ・ホース等を用いて大量の水を撒く方法は避けること。
ジュータン洗浄	1 バキュームによるゴミ吸引 2 パイルブラシによる「むだ毛」の除去及び染み抜き 3 汚れの激しい箇所は前処理剤を噴霧する 4 パウダー撒布後、ブラッシング及びクリーニング 5 乾燥後、バキュームをかけ、パイルを立ててセットする	年間1回の実施
ステンレス清掃	1 適性洗剤による洗浄及び拭き上げ	年間1回実施
ブラインド清掃	1 適性洗剤による洗浄及び拭き上げ	年間1回実施
一般廃棄物集積・分別 資源化物集積・分別	1 一般廃棄物の回収、分別、圧搾荷造り及び指定場所への搬出 2 缶・瓶・紙その他資源化物の回収、分別、圧搾荷造り及び指定場所への搬出 瓶、缶、ペットボトル、新聞、その他紙類、雑紙類、乾電池、不燃物について各階の集積場所から回収 3 可燃ゴミ回収車の配置と撤去(19ヶ所以上)	毎日 庁舎内廃棄物・資源化物集積場の状況を適切に把握し 庁舎内の清潔を保持すること。

本庁舎清掃業務作業基準表

			日 常 清 掃																				
			床の掃き拭き吸塵	吸殻捨 処理	机・テ ーブル ・カウ ンター	備品 什器 の除 塵	ロッ カー ・キ ャビ ネッ ト等	窓台 の除 塵	ドア の拭 き掃 除	手摺 の拭 き掃 除	流し 台・ 浴槽 の掃 除	湯沸 器の 掃除	茶殻 ・不 燃物 の処 理	鏡磨 き	衛生 陶器 の清 掃	蝸の 補給	トイレ ット ペー パー ・水 石	金属 磨き	巾木 拭き 清掃	マット の掃 除	排水 口の ごみ 除去 ・洗 浄	汚物 入れ	灌水 ・除 草
専用 区域	事務室・諸室	畳	1	1	1	適	1	適	(1)	(適)	(1)					適							
	会議室	ジュータン	1	1	1	適	1	適								適	適						
	特別室	プラスチック、ビニロール等	1	1	1	適	1	適								適	適						
共用 区域	更衣室	プラスチックタイル	1	1				適				1				適	適						
	浴室	タイル	1	1				適	1			1				適							
	湯沸室	タイル	3	1				適	1	適	1					適							
	便所(化粧室)	タイル	3	3				適				1	1	1		適					適		
	廊下	ジュータン・石・ビニロール (地下1階～3階)	2 (3)	2 (3)	2 (3)	適 (適)		適 (適)	適 (適)							適 (適)	適 (適)	3 (3)					
	階段室	ジュータン・石・ビニロール (地下1階～3階)	2 (3)					適 (適)	適 (適)							適 (適)	適 (適)						
	エレベーター		1					適								適	適	1					
	地下駐車場・屋上		適					適	適							適				適			
	喫煙所灰皿			3																			
	バルコニー・ピロティ		適					適	適							適				適			
そ の 他	構内駐車場		適													適				適			
	構内庭園・議会中庭・屋上植木鉢		適																	適		適	
	庁舎敷地周辺道路		適																				

※数字は1日当たりの実施回数を示す。  
 ※「適」は汚れている時に適宜清掃するものとする。